

県議会と県民との意見交換会「あなたのそばで県議会（屋久島会場）」  
（概要）

開催日時 平成24年7月28日（土）13:00～15:00  
開催場所 屋久島離島開発総合センター大会議室（屋久島町宮之浦）  
参加者 一般県民79名 県議会：金子議長他18名  
内容 議会活動等説明，意見交換（質疑応答等は以下のとおり）

○ 意見交換で出された質疑の内容

県民A

屋久島は世界遺産に登録されてから，いろんな問題が起きている。  
このままでは，遺産の価値が削れていくので，新たな保存と利用活用の法的  
枠組を作るべきではないか。

（青木議員）

問題提議のあったことは大変大事なことだと思っている。

県民連合の会派では，屋久島の持っている普遍的価値を残し，暮らしてる方々  
が共存共栄していけるための屋久島基本条例等を制定するべきだと，知事に対し  
て必ず1年に1回は申し入れしている。

これまでの知事の答弁はつれないものだが，今後も言い続けていきたい。

県民B

屋久島の南部地区では，「ヤンバルトサカヤスデ」が発生し困っている。  
県は，撲滅させるためにどのような取組を行っているのか。  
雇用対策を利用し昼間駆除してるが，夜間対策を行わないと効果がない。

（日高議員）

撲滅運動は，なかなか効果が上がっていない状況が続いている。県議会でも質  
問しているが，被害が広がる一方である。議会で執行部に対し訴え，国にも認識  
してもらい国の予算で対策をしていただきたいと考える。

（小園議員）

頰娃町では，5年ほど前，JR線路に発生し，JRが3千万円ほどかけて駆除  
したが，未だに撲滅できていない。県と地元市町村と連携して撲滅に取り組みた  
い。

（禧久議員）

補足だが，奄美の成功例としては，県，地元自治体，住民一体となって駆除を  
繰り返し繰り返し行って，撲滅させたと聞いている。

## 県民C

- ① 屋久島町では、生活保護基準に満たない年金で生活している人がいるが、この方々の生活について、どのように考えるか。
- ② 1週間ほど前に、尾之間～栗生だけが雷により停電になった。雷で停電しない対策を考えてほしい（電線の地中埋設等）。

### （金子議長）

- ① 生活保護の問題については、国の政策であり、税と社会保障の一体改革の中で国が今議論しており、制度もこれから変わっていくので、我々も見極めて行きたいと思っている。

### （日高議員）

- ② 電線の地中埋設については、屋久島は世界遺産の島であり、景観上の問題、台風時の送電の問題もあり、議会の一般質問でも再三取り上げているが、県の職員の意識が薄く、予算がないとの回答である。  
皆さんから応援ももらって署名活動等も行っていきたいと考えている。

### （まえの議員）

- ② 電線の地中埋設については、鹿児島県内でも進んでいないのが現状である。委員会の中でも、日高議員は、屋久島は「世界遺産の島」という事で違いを明確にすべきと厳しく執行部を追求している。  
ただ、工事に当たっては、電気事業者にも応分の負担があるため、自治体の考えだけでは進まないのも現状である。引き続き一緒になって、屋久島の電線地中化問題に取り組んでいきたい。

## 県民D

屋久島全体で地中化が始まらないのであれば、安房の街中から地中化してはどうか。県道の公共工事が終わっていく中では、電線の地中化対策は、今後、公共事業の重要な施策になると思う。

## 県民E

現在、屋久島には、上屋久町共用林組合、屋久町共用林組合と20の共用林組合があり、5千人の組合員がいる。  
林業開発公社の業務について、50年前に屋久島だけは特別な制度として、「造林作業は、20の共有林組合がする」と規定されていたが、今年から競争入札になり、我々の仕事は激減した。県は盛んに林業事業体を育成しなさいと言うが何もかも競争させることが良いことなのか。今までのやり方の委託方法に戻せないか。

(金子議長)

入札制度のあり方は、競争性・透明性を高めるという意味で、いろいろなところで随契でなく、競争入札となってきている事実はよく承知している。

実際問題として、山の施工事業を、例えば町の建設業者が請け負ってほんとにできるのか、いろいろな疑問点はあるので、きっちり整理しないといけない問題ではないか。

なんでもかんでも競争原理が正しいのかということ、歴史や業種によっては考えなければいけないという思いは、議員感覚として持っている。

県民 F

屋久島では、サル、シカがとても多く、集落の近くまで出てくる。

人家から300m離れないと鉄砲は使えない。

竹藪にワナをかけると人を挟む場合があるので使えない。

アルミで出来た捕獲器が一番良い(サルを29頭、シカを6頭捕獲した)。

1台6~7万円なので個人負担には無理がある。国、県、町で補助はできないか。また、鳥獣害の被害は県内及び屋久島でどれぐらいあるか。

(金子議長)

東京に開促協に行って、知事及び国会議員との話でこの話も出た。

被害に対する補てんはしているが、被害になる前の対策が必要だと言ってきた。

被害が何ヘクタール受けたから、その補てんをしてくださいという制度はあるが、被害にあう前に被害にならないような、例えば行政を中心に捕獲班を編成するとか、機材を助成して設置するなど、被害にならないような施策に、国の重点を移してほしいと国会議員の方々に要望してきた。また、県議会は鳥獣被害の議員連盟を作っており、今度先進県へ行政視察に行く予定である。

(日高議員)

7月30、31日に県外に議員連盟で調査に行く。

被害額は、県内5億2千万円、そのうち、屋久島が7千万円、種子島が2千万円、熊毛で9千万円という被害。実際は見えない部分も多くあり、まだまだ、被害があるとは思いますが、見えない数字をどう加えていくか、被害の状況を表す意味で大事なので、研究をし、被害がこれぐらいではないと言うのを示すべきと思っている。

(小園議員)

補足するが、県の方で予算を24年度当初で3億2千5百万円ほど組んでいる。

議長からも話があったが、事前の対策として農政部で研修会も行っているのも、それらも活用すれば効果も上がるのではないかと考えている。

県民 G

平成の大合併によって、県議会以外の地方議会は合併効果が現れて、約半数を割っている。県議会では今でも議会開催時の日当が支給されていると聞いているが、今後この状況が続けるのか。日当をとっている県議会というのは、数少ない中のひとつだと思っているので、他に合わせるべきと考えている。

(金子議長)

なぜ議員の数が少なくていいという論理が成り立つのか、合併等など住民の意思を最終的に決めたのは議会ではない。すべてのことを決める最終意志決定機関である。

その議会の議員数が少なくていいという論理はどこにあるのか、わたしは反対だ。

これからは地方議会は、もっと多様性を持つべきだと思っている。それが今回の地方自治法改正の大きな視点である。そのために通年議会、定例日を定める制度。議会というのは通年議会を行い、毎月の定例日を決める、日曜議会、夜間議会も活用する。

そして日当制を活用しながら、もっといろいろな方、例えば銀行の支店長やガソリンスタンドの店長も議会に参加できる体制を作るということが、これからの地方議会の姿の持つべき視点だと思っている。

議員の数を減らす、報酬を減らすといったことばかりに視点を持つのではなくて、住民の皆様も違った視点で議会を見てもらわないと、本当の意味の二元代表制、地方分権の姿は成熟していかないとと思っている。

日当については、県民の目線を感じながら議会改革をしていくので、いろんな意見をどんどん言っただけだと思っっている。

(まつざき議員)

議員の数や報酬の問題というのは、議員の質が問われている問題だと思っている。

議員が、頑張っていると思われれば、議員の数も報酬についても必要だと思われると思う。住民の付託を受けているので、頑張っていかなければと思っている。

日当については、県議会は日当というのではなく、費用弁償として旅費を含めて支給されている。これは、鹿児島県議会在が、奄美や屋久島等の全県から集まって議会が成り立っているの、旅費が必要なわけで、その点を保証している。

ただ、私は、鹿児島市区・鹿児島郡区選出で、費用弁償は1日5千円である。

鹿児島市内から県庁まで出て行くのに、1日5千円必要なのかという点では疑問がある。議会でもこれまで議論して費用弁償の見直しをした。

以前は、9,800円だったのを、5千円に減額した。

個人的な意見としては出来るだけ実費に近い金額にすべきと考えている。

これは、議会で、議員間で議論していきたいと考えている。

県民H

① 屋久島の幹線道路の改良工事は、現在、白谷雲水峡線、屋久島公園安房線の2箇所が行われている。鹿児島県の全体の公共事業が3分の1になる中で、屋久島の工事も3分の1となっている。以前は8億、9億あったところが2億円程度となっている。これではやっていけない。

かつては40社以上あったが、現在は20社である。雇用の場としても大きな場で重要である。仕事がないために廃業したり、事業縮小している状況であり、予算の獲得にむけて今年度中に迅速に対応していただきたい。

② 屋久島の主な港湾は宮之浦港、安房港である。宮之浦港火之上山埠頭は観光クルーズ船が年間50回以上寄港する。両港の整備推進をお願いしたい。

③ 屋久島空港について、現在プロペラ機が就航しているが、いつかはジェット機が飛行すると思われるので、ジェット機に対応できる屋久島空港にしてほしい。

④ 屋久島では、年間8000ミリから10000ミリ降っている。雨に強い島ではあるが、昭和53年の豪雨では、永田地区で土石流災害、床上浸水があった。

日本一飛び抜けて降水量が多い島であるので、治山砂防工事を推進してほしい。

(金子議長)

この問題は、持ち帰ることとしたい。

県民 I

サイクリングに係る、道路整備について、この2年間ガードレールや側溝蓋の整備をしてもらった。島の南側の未整備地区について整備をお願いしたい。(要望)

県民 J

熊毛はひとつということで、養護学校が中種子町に1つあるだけである。本校は別にしても、屋久島に分室を設置してほしい。高等部までは考えていない。健常者だったら生徒は1人でも学校は再開する。屋久島では、障害をもった子が小学校1年生から親元を離れて寄宿舎に入らなければならない状況だ。島という実情を勘案していただいて、県議会として前向きに取り組んでほしい。義務教育の範囲ではせめて親元から通えるような形でお願いしたい。

(大園議員)

この問題については、日高県議の方が議会で要望し、また、去年、政策審議委員会でもどうにかしないといけないと議論している。

離島の学校問題、特に障害をかかえた子どもの問題については、我々も状況を把握した上で、出来るところは、県にも、教育委員会にも要望しているので、帰ってから、どういう状況であるのかを把握した上で、議会に対応したい。

(成尾議員)

障害児には、私が屋久島にいた時から訪問教育はあったが、それ以上の子どもは養護学校の寄宿舎に行かなければならない。高等部の方は少しずついろんな形で対応が進んできているが、義務教育がまだ進んでいない状況である。

障害児教育について知事も取り組んできている。盲学校や聾学校、養護学校の改修・改築・新築もやっているのだから、その中の延長として、しっかりと訴えていきたいと思っている。

県民 K

原子力安全対策等特別委員会の役割と、原発に対する請願3件、陳情16件の扱いについてお聞かせ願いたい。

地域主権が進む中、鹿児島県議会としての意見表明をしてもいいのではないかと。

(持富議員)

原発の問題については、県も川内に原子力発電所を抱えており切実な問題である。

今、国で原子力委員会の組織を作って、新しい規制、安全基準、エネルギー政策をしっかりと作るという事になっているので、請願・陳情については、その判断を受けた上で審議をしていくという事になっている。

8月11日に川内での原子力防災訓練を視察して、そこでも議論したいと思っている。今のところ、陳情については、全部継続となっている。

原子力というのは、国政の中の大きな枠組み事の中でやっていかないといけない部分がある。避難とかの地域の課題は、地域の課題としてきちんとやっていかなければならないと考えている。

## 県民L

離島域における学校の定員の問題で、屋久島に限らず、離島地域については、35人学級という話が以前からなされていると聞く。その土地を離れて海を越えて行くということになるから大変な負担と精神的な苦勞がある。県議会の中で、35人学級について、議論をされた経緯、これから先の展望等があれば教えてほしい。

## (成尾議員)

離島における35人学級の問題は、現在、陳情が出ているので、しっかり検討させていただきながら、現状と何年後かを見据えた上での検討も必要なので、しっかりと委員会等を通じて検討していきたいと考えている。

## 県民M

屋久杉の土埋木は、あと4年くらいで生産をやめると聞く。

そうならば島外の大手資本が困り込みに走る。屋久島の島民には資本力がないので、今後、屋久島にない土埋木が屋久杉なのかという基本的な問題が起きようとしている。将来どうあるべきか県議会でも考えてほしい。

また、津波の想定の中で、屋久島が県下で一番大きいという事で、県の方でも、もっと速やかに防災に関する対策を積極的に進めていくようにしてほしい。(要望)

## 県民N

今、地方の商店街は壊滅状態だ。

例えば、屋久島は、約1万3千人に対し、Aコープが3店、一般の販売店が5店ある。これでは商店街は成り立っていかない。大企業同士が合併して地方に出てくる。

こうなると地方は太刀打ちできない。国政で立法化してほしいところだが、県議会で条例化による規制はできないものか。

## (まつざき議員)

県下いろいろなところで、商店街がシャッター通りになり、郊外に大きな駐車場を備えた大型店舗がどんどん出来ている。この問題に対しては、県議会としても、中小企業振興条例案作成委員会において、条例案を作成中である。

法律に関しては、大店法が改悪され、面積の制限がなくなり、その後少し見直しがあったが、基本的には制限ができなくなっている。

県の条例で何とか規制できないかと個人的に要請したが、法律で決まっている中で、条例でこれを超えて規制するというのはできないとの結論だった。

条例の中で規制はできないのであるが、県でできる役割は何かないかということで、

中小企業振興案作成委員会において、中小企業振興基本条例（仮称）に何とか地元商店街の振興に少しでも役立つものを盛り込もうと考えている。

最終的には、法律を変えていかなければならないと考えている。

## 県民〇

ウミガメの保護活動をしているが、屋久島にウミガメを見に来る人が年間1万人以上、浜を訪れる人は20万人以上いる。毎晩ボランティアを集めて、明け方まで2～3月間、親ガメや卵の保護を行っている。その結果、観光客も何倍かに増え、ウミガメも7倍に増えた。

民主党の議員が来たときにも、調査・研究に予算措置してほしいと要望書を出した。現在、6割の卵がなんらかの影響で孵化しない。卵の半分を資源として活用し、ウミガメの保護や調査研究をするための費用として利用したり、ウミガメ保護のための大きな施設建設ができないかと考えるが、検討してほしい。（要望）

鹿児島県が毎年まとめているウミガメ上陸の調査があるが、期間限定の調査であるので、鹿児島県全土で出している上陸の数より、屋久島に（年間で）上陸した数がかかるかに多いという変な現象が起きている。

## 荒木屋久島町長

合併5周年を迎え、合併効果を出そうと一生懸命頑張っているところである。屋久島は、観光産業と一次産業、そしてある程度の公共事業は確保しなければいけないという思いでいる。平成19年から観光客数が微減してきている状況だ。

この20年を振り返って、良かったもの、悪かったものを見直して、これからの20年をどう興していくか、自分達自らが考え、この島に住む者が、この島をこうしていきたいという屋久島憲章にも謳ってあるような島を目指している。

また、新たな財源が必要で、入島税という新たな税の導入を現在内部で検討を進めている。またその節にはよろしく願いたい。

ドクターヘリの導入に感謝している、運用では願っていた点もある。